

庁議（令和3年11月9日）結果について

- 1 開催日 令和3年11月9日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 社会教育部長、都市整備部長、環境部長、交通政策担当部長
資産経営課長、職員課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主任

6 付議事項

(1) 指定管理候補者の選定について

概要	令和4年4月に指定管理者制度を新規導入する3施設（平塚市北図書館、平塚市西図書館、平塚市南図書館）及び更新となる1施設（平塚市余熱利用施設）の指定管理候補者について、平塚市指定管理者選定等委員会においてプロポーザル方式により選定しました。
結果	審議の結果承認された。

(2) ネーミングライツ導入3施設の契約更新について

概要	ネーミングライツ契約が令和4年10月で契約満了となる3施設（宮松町あおぞら公園、宮松町すこやか公園及び幹道59号天沼宮松町線）について、現行契約者から提示された契約更新内容を平塚市ネーミングライツ検討委員会（庁内組織）において協議した結果を踏まえ、当該内容にて現行契約者と契約更新手続を進めることについて、庁議に付議するものです。
結果	審議の結果承認された。

(3) 平塚市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）について

概要	<ol style="list-style-type: none">1 改正理由 令和3年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、一般職員等の給与を改定する。2 改正内容 (1) 期末勤勉手当の改定 ア 民間の支給状況等を踏まえ、支給月数を0.15月分引き下げ、期末手当の支給月数に反映する。 （一般職員 4.45月分→4.3月分、特定任期付職員 3.35月分→3.25月
----	---

	<p>分、特別職員 4.2 月分→4.05 月分、議員 4.2 月分→4.05 月分)</p> <p>イ 令和 4 年度以降の支給割合については、6 月期及び 1 2 月期が均等になるように配分する。</p> <p>(2) 影響試算額 △約 1 2 5, 6 3 0 千円</p> <p>3 実施時期 令和 3 年 1 2 月 1 日</p>
結果	審議の結果承認された。

(4) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業について

概要	令和 2 年 3 月 3 日に積水ハウス株式会社を代表企業とするグループと基本協定を締結した湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業について、当初予定していた令和 3 年 1 2 月の工事着工を延期するもの。
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) 可燃ごみ収集運搬業務委託について

概要	<p>令和 4 年 4 月から可燃ごみの収集運搬業務の一部を、指名競争入札により業者選定し委託を実施しようとするもの。</p> <p>契約期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの 5 年間。</p>
----	--

(2) 平塚市バリアフリー基本構想（改定版）（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

概要	<p>本市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー法」）及び同法第 3 条の基本方針に基づき、平成 26 年 3 月に「平塚市バリアフリー基本構想」を策定し、平塚駅周辺の重点整備地区を中心に、平塚市バリアフリー推進協議会を通じて、バリアフリー化の整備を推進してきました。</p> <p>令和 2 年 6 月のバリアフリー法の改正では、学校教育と連携した心のバリアフリーの推進に関する事項が追加されるなど、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化の取組がますます重要になっています。</p> <p>本市は、これまで積み重ねてきたバリアフリー化の取組をさらに推進し、誰もが利用しやすい環境整備を促進するため、バリアフリー法の改正等を踏まえて、「平塚市バリアフリー基本構想（改定版）」を策定します。</p> <p>つきましては、次のとおりパブリックコメント手続を実施します。</p>
----	--

1	意見の募集期間 令和3年12月3日(金)～令和4年1月5日(水)
2	募集内容の周知 広報ひらつか(令和3年12月第1金曜日号)及び市ホームページ
3	素案の閲覧方法 市役所、各公民館、各図書館、駅前窓口センター、市民活動センター
4	意見の募集方法 郵送、FAX、持参、電子メール、電子申請システム

以 上